

HSK

あすなろ

昭和48年1月13日

第3郵便物許可

HSK 通巻 339号

発刊：平成12年6月10日

毎月10日発行

編集：あすなろ会

発行：北海道身体障害者団体

定期刊行物協会

◆◆◆ 個人参加難病患者の会 ◆◆◆

会報95号



会員の皆様
如何 お過ごしですか・・・？

今年も6月です。
6月になって来るといろいろな野外での事があります。
札幌はライラックまつり（5月終わり頃）
よさこい祭り等と・・・！！

今年は、あすなろ会での初めての

- ① 医療講演会が帯広であります。
- ② レクリエーションとして『安部 重宣 写真展』
- ③ 全道集会は函館で開催。
（詳しくは「お知らせコーナー」にて）

皆さん、出席宜しくお願ひします。

川端さん、表紙本当にありがとうございます。
感謝してます。

あすなろ会々長 成田 愛子



本年度第一回事業資金委員会からの報告

柳 弘子

5月18日に開かれた事業資金委員会には各部からの出席者によって検討され、今迄の報告もあって減らされた助成金のカバーも含め真剣に話し合いがされました。その内容をご報告します。

1. 昨年度チャリティーバザー決算報告

純利益で前年決算対比125%(521,328円)で売り場別ではやはり医衣料がトップ。準備・当日販売参加者はのべ590人(内ボランティア135人)と盛況でした。

2. 協力会・募金箱について

協力会は前年より172,300円減少の5,272,600円、募金箱は前年より202,361円増加の1,596,371円でした。

募金箱置いてくれるところもっと増やしたいですね。それと時々顔を出すことが大切だそうです。

3. ビアガーデン利用権取り組み

7/21(金)~8/10(木)に予定しています。

会場 大通5丁目サントリービアガーデン ここは昼12時からやっています。

利用権 一枚500円で販売期間は6月中旬より7月末。

座席予約が可能(屋根の付いた席等の指定も出来ます)。

ビアガーデン期間終了後に『かにっこ』チェーン店で使用可能。

残券は清算時に返券。団体への還元10%です。暑さにも影響されますが、飲む人も飲めない人も(ウーロン茶もある)大いに利用して!!

4. 花火の取り組みについて

価格及び還元金は昨年同様です。

ジャンボセット2,500円、銀河セット1,500円、ちょうちんセット500円の3種で合計金額5,000円以下は送料400円かかりますが、5,001円以上は難病連が負担となるので、なるべく取りまとめたの注文がお得。注文受付6月下旬から7月迄で注文は難病連事務局にお電話を下さい。

5. リサイクルショップ開設について

6/10日オープン。場所はスカイコープラスで通年営業。衣類、家具、本等で委託はしません。利益が出れば通所者に給料を払えます。やってみたいと積極的な人も多く期待されます。

6. 秋のチャリティーバザーについて

これはフリーマーケットとして土日開催とし、各部会の出店を出し利益の一部を出店料として難病連に払います。あすなろも皆でユニークな出店を考えてみましょう。食物も出して難病連センター秋祭りとして楽しもうと盛り上りました。

7. 新資金活動の取り組みについて

① 気ガス削減触媒(ミラクルチェンジ)

車のエアクリナーボックス内のフィルターの下に置くだけで地球空気環境に

貢献します。

- ② イエスそご電器の電気製品販売
難病連機関紙に同封されましたが、電気製品購入の際はそご電器で直接買わず難病連を通して下さい。購入者も割引を受けられ（5%）部会、支部にも還元されます。
- ③ ユニバーサル型（バリアフリー型）自動販売機普及活動
- ④ 海外旅行、海外視察プラン事業等
- ⑤ タイアップ・サポート企業の募集

等について話し合いました。

義務感や大変な思いでやっていると長続きしない。やはり楽しくなければという意見が多く楽しみ、且つ創意工夫をこらし力を合わせてやって行きましょう。と委員会を終わりました。

◆しゃっきりごぼうと柔らか鶏の組み合わせ◆ 鶏のヨーグルトサラダ



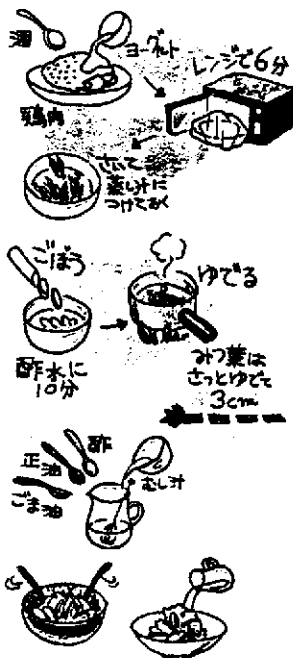
材料(4人分)

調理時間 20分

- 鶏むね肉……………大1枚(300g)
 - プレーンヨーグルト……100g
 - 酒……………大さじ2
 - ごぼう……………1本(150g)
 - 三つ葉……………1束
- 〈ドレッシング〉
- しょうゆ、酢……各大さじ3
 - ごま油……………大さじ1

作り方

- 1 耐熱皿に鶏肉の皮を上にしてのせる。プレーンヨーグルトと酒を全体にかけてラップをし、電子レンジで6分加熱する。少し冷めたら手で食べやすくさいて、そのまま蒸し汁に漬けておく。
- 2 ごぼうは、皮をこそげ、斜め薄切りにして酢水(分量外)に約10分さらし、ゆでてざるにあげる。三つ葉はさっとゆでて長さ3cmに切る。
- 3 しょうゆ、酢、ごま油を混ぜてドレッシングを作り、1の蒸し汁を加えて混ぜる。
- 4 鶏肉、ごぼう、三つ葉をあえて器に盛り、ドレッシングをかける。



一人分

- エネルギー/225kcal ●たんぱく質/18.1g
- カルシウム/55mg ●塩分/1.7g
- 脂質/12.3g ●コレステロール/63mg

調べてみよう、介護保険のしくみ

今年4月から施行された介護保険制度ですが、私を含め知っているようでよく分からない方が多かったので、この制度の仕組みを調べてみることにしました。やはり時限的特別対策だの例外措置だのと調べるほど複雑な事になってきたので、ここでは基本的な制度についてだけ記したいと思います。

◆介護保険の加入と負担

介護保険とは40歳以上の人全てが被保険者（加入者）となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の1割を支払って介護サービスを利用する仕組みになっています。（外国人の方も一定の在留期間により被保険者になることが出来るそうです。）

被保険者には2種類あって、65歳以上の人を「第1号被保険者」と言い、40歳以上64歳以下の人を「第2号被保険者」と呼びます。

そしてそれぞれ保険料の負担のしかたが違いますので表1に示します。

表1 保険料の決め方と納め方

加入者種別	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳以上64歳以下)	40歳以下
サービスの提供	要介護に認定または要支援に認定された人は受けることが出来ます	表2の15種の特定疾病の人は受けることが出来ます	受けられません
利用料の負担	サービス費用の1割を負担	サービス費用の1割を負担	—
保険料の決め方	毎年、前年の年金や給与、事業等の所得の合計などにより5段階の保険料（表3）が決められる	・職場の健康保険に加入 保険料は給料に応じて異なります ・国民健康保険に加入 保険料は所得などに応じて異なります	納める必要はありません
保険料の納め方	一定額（年額18万円）以上の年金を受けている人は、年金から天引きされます（年6回） 上記一定額未満の人は、個別に納付書による支払（口座振替など）で収めます（年10回） 補1)	・職場の健康保険に加入 加入している医療保険のルールで納める —保険料の半分は事業主が負担 —ワライマンの妻など被扶養者分は個別に納める必要はありません ・国民健康保険に加入 世帯ごとに世帯主が納める —保険料の半分は公費で負担 —妻などの世帯員分も世帯主に納めてもらう	—

補1) 老齢福祉年金、障害（基礎、厚生）年金、遺族年金、寡婦年金などからは保険料の天引きは行なわれませんので、個別に納めることにまります。

表2 64歳以下で介護サービスの対象となる特定疾病

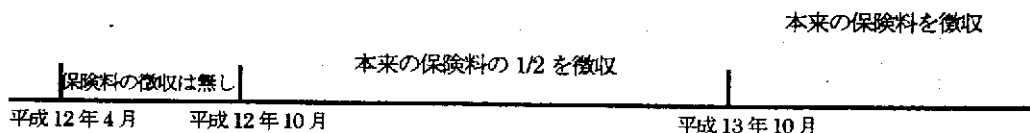
①筋萎縮性側索硬化症	⑦脊柱管狭窄症	⑫閉塞性動脈硬化症
②後縦靭帯骨化症	⑧早老症	⑬慢性関節リウマチ
③骨折を伴う骨粗鬆症	⑨糖尿病性神経障害、糖尿病	⑭慢性閉塞性肺疾患
④シャイ・ドレーガー症候群	性腎症及び糖尿病性網膜症	⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
⑤初老期における痴呆	⑩脳血管疾患	
⑥脊髄小脳変性症	⑪パーキンソン病	

表3 第1号被保険者の保険料の設定方法

段階	対象者	保険料 設定方法	年額保険料	12年度 年額保険料	13年度 年額保険料
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.5	18900円	4700円	14100円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.75	28300円	7100円	21200円
第3段階	本人が市民税非課税の人	基準額×1.0	37700円	9400円	28200円
第4段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得が250万円未満の人	基準額×1.25	47100円	11800円	35300円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得が250万円以上の人	基準額×1.5	56600円	14100円	42300円

保険料の徴収時期

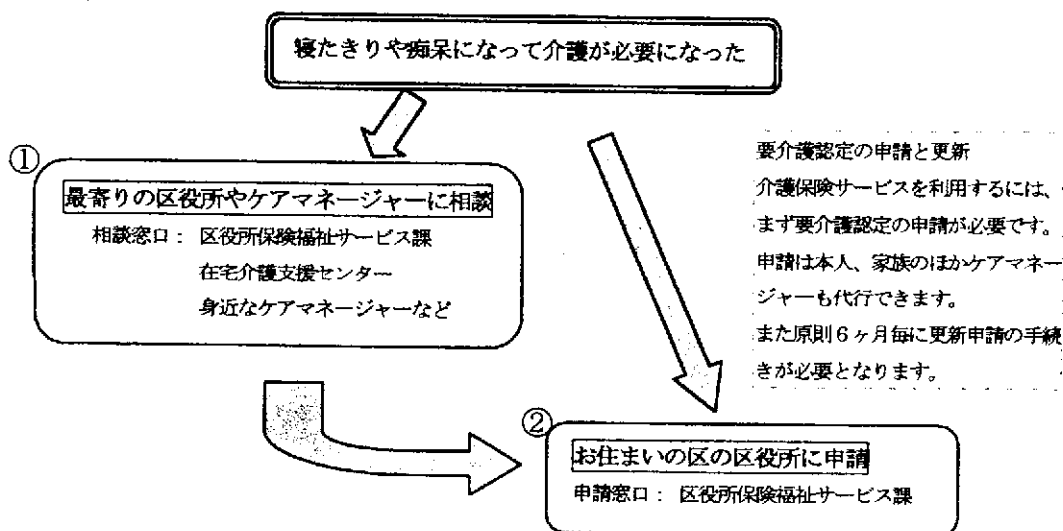
- ・第1号被保険者（65歳以上）の人は、平成12年10月から徴収が開始されます。また保険料の額は平成12年10月～平成13年9月までの1年間は本来の半額となり、平成13年10月から本来の金額が徴収されます。

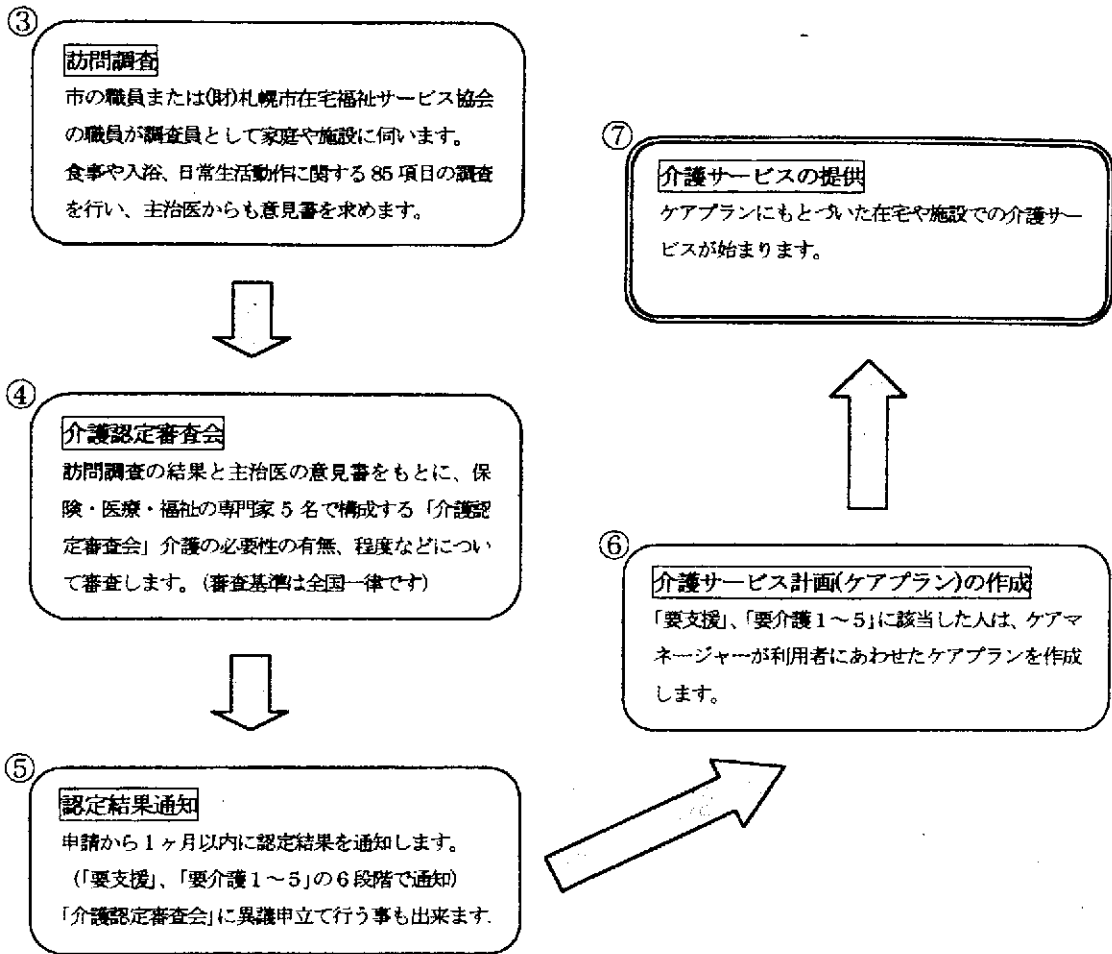


- ・第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の人は、平成12年4月から徴収が開始されます。

◆介護計画と利用料

では次に実際の介護サービスの内容について見ていきたいと思ひます。まず介護サービスを受けるには、介護保険の認定を受け自分の要介護度を決める必要があります。それには以下のような手続きを踏まなければなりません。





上記のように介護認定審査会で決定される介護度には、「要支援」(軽)、「要介護1」～「要介護5」(重)の6段階あり、この階級によって利用限度額が決まり介護計画が決まっていきます。要介護度による利用限度額には、在宅介護と施設介護の2通りあり、それぞれ表4と表5のようになっています。

表4 在宅サービスの月額支給限度額と利用者負担額

要介護度区分	身体の状態 (おもなもの)	サービス費用の支給限度額	利用者負担 (費用の1割)
要支援 (要社会的支援)	掃除など身の回りの動作で見守りや手助けを必要とし、立ち上がりの支えを必要とする。	6万1500円	6150円
要介護1 (部分介護)	歩行や両足で立っていられるために何らかの支えを必要とする。排泄や食事は、自分一人で行える。	16万5800円	1万6580円
要介護2 (軽度)	排泄や食事に何らかの介助を必要とすることがあり、問題行動や理解の低下がみられる。	19万4800円	1万9480円
要介護3 (中等度)	身の回りの世話が自分一人ではできない。移動の動作が自分ではできないことがあり、排泄が自分一人では出来ない。	26万7500円	2万6750円
要介護4 (重度)	移動の動作が自分一人では出来ず排泄がほとんど出来ない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられる。	30万6000円	3万6000円
要介護5 (最重度)	排泄や食事がほとんど出来ず、多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられる。	35万8300円	3万5830円

補) 支給限度額とは：こちらが貰う金額ではなく、架空の手持ち金で、この金額で1ヶ月間サービスを買うことが出来る金額です。

(またこの金額は標準額で、地域により加算分があるそうです。)

利用者負担とは：1ヶ月に掛かった金額(支給限度額内)の1割が自己負担になるので、実費として利用者が実際に払う金額です。

表5 施設サービスの月額利用者負担額

		特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養型病床群など
平均的な費用		33万円	35万4000円	44万2000円
利用者負担	利用者負担(1割)	2万7200円	2万9600円	3万7800円
	食費	約2万3000円	約2万3000円	約2万3000円
	合計	約5万円	約5万3000円	約6万円

補) 施設入居者は、介護サービス費用の1割のほか、食事代を負担する必要があります。

食費の例外措置として、住民税世帯非課税者は1日500円、高齢福祉年金受給者などは1日300円に軽減。

介護サービスの負担上限額が決められていて、利用者が払う月額の負担金が表6の金額を超えた場合は、負担しなくてもよいという決まりがあります。これを高額介護費と言います。利用者はこの負担上限額以上の支払を行わなくてもよいという事です。

表6 介護サービスの月額月額負担上限額

	一般利用者	住民税非課税世帯	高齢福祉年金受給者
介護サービス費の上限(月額) (在宅/施設サービス共)	3万7200円	2万4600円	1万5000円
食事負担額(760円/1日×30日) (施設サービス利用時)	2万2800円	1万5000円	9000円

月額の介護サービス金額が決まれば、次にその金額の中でどのようなケアを行っていくかという、月間の介護スケジュールを作る作業になります。このスケジュールを作る人が「ケアマネージャー」(介護支援専門員)と呼ばれる人達です。介護を受ける人に最適で納得のいく介護計画を作るために何通りもの計画を立案しよく検討するのが大切です。そして幾通りものプランを作ってもらっても費用はかかりません。ですから作ってもらい相手に申し訳ないと思って、妥協して決めてはいけません。何故なら納得の行く介護計画を作る事がケアマネージャーの任務であり、その分の費用はちゃんと入ってくるからです。

また介護計画は自分で作りたいという人もいます。ケアマネージャーを通さずに作った場合は、その費用の1割を本人が負担すればよいという事ですが、ただしその全額を一旦支払い、後で9割分の金額が返ってくる(償還払い)仕組みになっています。

ではケアマネージャーに立案してもらい介護計画の内容はどうなっているのでしょうか。表7にその在宅介護給付費の内訳(いわゆる料金表)を載せています。利用される方の限度額内に収まり、かつ最もその人に適したメニューをこの中から選ぶわけです。

表7 在宅介護給付費の報酬単価

費用内訳	介護内容	所要時間		
		30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上
訪問介護費	身体介護が中心の場合	2100円	4020円	1時間30分未満5840円 30分増す毎に2190円加算
	家事援助が中心の場合		1530円	1時間30分未満2220円 30分増す毎に830円加算
	身体介護、家事援助がそれぞれ同程度行われる		2780円	1時間30分未満4030円 30分増す毎に1510円加算
訪問看護費	指定訪問看護ステーションの場合	4250円	8300円	1時間30分未満11980円
	病院または診療所の場合	3430円	5500円	1時間30分未満8450円
訪問入浴介護費				12500円
訪問ハビリテーション費				5500円(1日につき)
居宅療養管理指導費	医師または歯科医師が行う場合			居宅療養管理指導費(I) 9400円 居宅療養管理指導費(II) 5100円
	薬剤師が行う場合			5500円
	管理栄養士が行う場合			5300円
	歯科衛生士が行う場合			5000円

費用内訳	介護内容	要介護度	所要時間		
			3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
通所介護費	単独型通所介護費	要支援	3320円	4740円	6640円
		要介護1~3	3830円	5470円	7660円
		要介護4~5	5140円	7340円	10280円
	併設型通所介護費	要支援	2800円	4000円	5600円
		要介護1~3	3310円	4730円	6620円
		要介護4~5	4620円	6600円	9240円
痴呆専用単独型通所介護費	要支援	4430円	6330円	8860円	
	要介護1~3	5110円	7300円	10220円	
	要介護4~5	6870円	9810円	13730円	
痴呆専用併設型通所介護費	要支援	3730円	5330円	7460円	
	要介護1~3	4410円	6300円	8820円	
	要介護4~5	6160円	8800円	12320円	
通所リハビリテーション費	通所リハビリテーション費(I) =通常の規模の医療機関	要支援	3310円	4900円	6610円
		要介護1~3	3870円	5750円	7740円
		要介護4~5	5320円	7890円	10630円
	通所リハビリテーション費(II) =小規模診療所	要支援	3330円	4800円	6650円
		要介護1~3	3900円	5620円	7790円
		要介護4~5	5350円	7720円	10700円
	通所リハビリテーション費(III) =介護老人保険施設	要支援	3240円	4630円	6480円
		要介護1~3	3790円	5420円	7580円
		要介護4~5	5210円	7740円	10410円

◆介護保険と障害者福祉制度の関係

まず40歳以上で表8の入所者以外全てが介護保険の被保険者となります。(加入の義務)
 そして65歳以上の障害者と、40歳以上、64歳までの特定疾患病者(上記表2)の受けられるサービスは、介護保険の給付が現行の福祉制度のどちらかが適用されます。(給付の選択)

ホームヘルパーも原則として介護保険からとなりますが、同じ介護保険のヘルプでも障害者特有のサービスに必要な部分は、障害者福祉からのサービスが併用となります。(表9 障害者のホームヘルパーの利用) デイサービスやショートステイも、基本的に同じです。たとえば給食等と一体化している社会適応訓練や創作活動などのデイサービスでは、介護保険の給付に加えて、障害者固有のサービスは福祉施策からとなります。

表8 介護保険被保険者対象外入所施設

- | |
|---------------------|
| ①障害者療護施設 |
| ②重症心身障害児施設 |
| ③同指定病棟・進行性筋萎縮症児・者病棟 |
| ④ハンセン病療養所 |
| ⑤生活保護の救護施設 |
| ⑥心身障害者福祉協会法の福祉施設 |

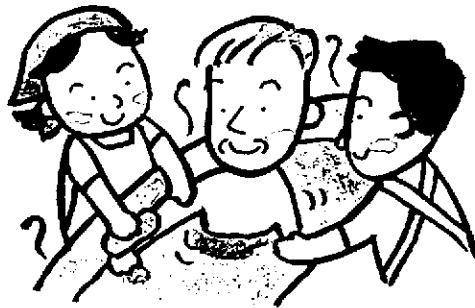


表9 障害者ホームヘルパーの一部負担表

利用者世帯の階層区分	利用者負担	
	1時間当たり	深夜1回当たり
生活保護を受けている世帯 (単給世帯を含む)	0円	0円
生計中心者が前年所得税非課税世帯	0円	0円
生計中心者の前年所得税課税年額が 10,000円以下の世帯	250円	200円
生計中心者の前年所得税課税年額が 10,001円以上30,000円以下の世帯	400円	350円
生計中心者の前年所得税課税年額が 30,001円以上80,000円以下の世帯	650円	550円
生計中心者の前年所得税課税年額が 80,001円以上140,000円以下の世帯	850円	700円
生計中心者の前年所得税課税年額が 140,001円以上の世帯	950円	750円

補装具や日常生活用具の扱いについて

障害者用の補装具と日常生活用具のうち、介護保険の対象となる福祉用具は、表10の種目です。それ以外の種目は、障害者福祉制度の補装具と日常生活用具からの給付・貸与となります。

表10 介護保険の給付対象の福祉用具

<p>貸与（レンタル） 種目毎に上限があり、その1部が自己負担</p>	<p>①車椅子（電動、介助用など） ②車椅子付属品（クッション、電動補助装置など） ③特殊寝台（ベッド） ④特殊寝台付属品（マットレス、サイドレールなど） ⑤じょくそう（床擦れ）予防用具（空気マットなど） ⑥体位変換器（エアマットの一種など） ⑦手すり（トイレ用や平行棒など） ⑧スロープ（段差解消用など） ⑨歩行器 ⑩歩行補助つえ ⑪痴呆性老人徘徊感知機器（屋外へ出るときにセンサーで感知し通報する機器） ⑫移動用リフト（入浴に利用するものなど）</p>
<p>購入 10万円以内 （自己負担1万円以内）</p>	<p>①腰掛け便座（ポータブルトイレなど） ②特殊尿器（尿が自動的に吸引されるもの） ③入浴補助用具（椅子、手すり、すのこなど） ④簡易浴槽（空気式、折り畳み式など） ⑤移動用リフトのつり具の部分</p>

以上簡単ではありますが、介護保険について調べてみました。何事にもお金のかかる世の中で、だんだん気が滅入ってきますが、なんとか障害者、高齢者にやさしい国になってもらいたいものです。これからも色々な制度について調べていきたいと思っておりますので、リクエストや質問、ご意見をお待ちしています。

（執筆 紺野）

参考文献：生活と健康を守る新聞「暮らしに役立つ制度紹介」4/9号、4/16号、4/23号

◆ お知らせ ◆

日時：2000年7月21日(金)10:00～17:00 / 7月22日(土)10:00～16:00

場所：札幌プリンスホテル 国際館バミール

来て、見て、わかる 介護保険・福祉サービス “ささえ愛フェア” 開催！

介護事業者、福祉団体が集まり、それぞれのサービス・情報を紹介する発見と行動の2日間！

介護事業者・福祉団体がご質問・ご相談にお応えします。

訪問調査→要介護認定→介護サービス計画→サービスの開始までを「介護ミニ劇場」として上演。

その他弦楽四重奏演奏、手工芸品の展示販売、ゲーム、大道芸などお楽しみ企画盛りだくさん。

会場は、最終日の日曜ということもあってか、大変来場者が多く盛況でした。そんな中、車椅子に乗られた障害者の方や、学生（たぶん介護支援専門員を目指している福祉科の方）の姿が目立ちました。

私も車椅子に乗っていたせいか、よく車椅子機器の営業の方から声をかけられました。各メーカー色々な工夫を凝らした車椅子が展示されていましたが、中でも電動車椅子がコンパクトになってきたな⁷という印象を受けました。普通の車椅子に後付けするタイプや、介助する場合はバッテリーなど取り外せるものなど、機会の部分がとても小さくなっていました。

またアイデアコーナーでは、介護支援の現場で考えられたアイデア介助用品が多く出展されていましたが、その中の神奈川県のコナーで、「ホルダー付き筆記用具」なるペンをみつけました。これは手に固定するマジックテープにクリップが付いていてこれにペンを挟むだけの簡単な構造なのですが、ペンをスプーンに替えてもよい訳で指の不自由な人には便利かなと見ていました。するとここの係りの方が「もし良ければ無料で作りますよ」と声をかけてくれました。これにはビックリして耳を疑いました。だって神奈川県の福祉団体の人がなんで北海道の人の為に作らなければならないのでしょうか。北海道には北海道の福祉団体があるはずなのに…

「電話でのやり取りになりますますが、電話して下されば無料で作ります。」と、名詞を下さいました。

『社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会』の課長さんでした。

負けた！

という事で「ホルダー付き筆記用具」に関わらず、色々相談に乗りますとのことなので、相談したい方は名詞を頂いておりますのでこちらまで連絡下さい。



今回福祉フェアで一番見たかったのは介助犬のふれあいコーナーだったので。人間を介助する犬の種類は「盲導犬」、「聴導犬」、「介助犬」、「CAPP」があります。

◆盲導犬 … 現在公的に認められた唯一の犬で、北海道では「財団法人北海道盲導犬協会」が運営しています。よって財源は国からの補助と一般の寄付及び事業収入で成り立っています。

公的に認められた犬なので、公共機関、レストラン等に入ることが出来ます。現在活動している盲導犬は全国で98頭だそうです。

◆聴導犬 … 聴導犬は聴覚障害者の介助をする犬です。家の中での電話の音や赤ちゃんの泣き声など音の発生源までご主人を導いて知らせたり、屋外では、後ろから来た自転車を知らせたりします。

デモンストレーションでは、電話、目覚まし時計、赤ちゃん(人形)と実際の行動を披露しましたが、驚いたのは赤ちゃん泣き声を知らせる時で、

赤ちゃんだけには飛び乗ってここだよと知らせるのではなく、ベッドの下でご主人の来るのを待っていた事です。

聴導犬は国で認められていないとのことでその全てを寄付金でまかっているそうです。そしてスーパーやレストランにも入れず、公共機関にも乗れません。現在10頭足らずが頑張っているそうです。

- ◆介助犬 … 介助犬は文字どおり障害者の介助をする犬です。障害者の介助をする訳ですからやる事は山ほど有ります。新聞、郵便物を持って来る事から、落とした10円玉を拾う事まで、約60の言葉を理解して行動するそうです。介助犬も聴導犬と同じく公的に認められていません。ボランティアと寄付金で運営されています。

アメリカでは20年以上の歴史と1000頭を超す介助犬が活躍しています。日本では1992年に最初の民間団体が誕生しました。

- ◆CAPP… CAPPとは **Companion Animal Partnership Program** の略で、「人と動物のふれあい運動」を意味し、お年寄りや児童、心身に障害を持った人に対し精神的ケア及びリハビリテーションの手助けをする動物を指します。よって犬に限らず猫や鳥、ウサギなども含まれます。主な活動は、訪問活動で医師とボランティアが協力して動物を各種福祉施設に連れて行き、ふれあいの場を設けるのです。1986年に獣医師の集まりから出発し、現在参加獣医師8700名、ボランティア33000名、訪問施設延べ2000回以上ということです。

以上4種の犬達が、それぞれ得意のデモンストレーションを行い、その優秀さを披露してくれました。今の人間よりよっぽど利口で安心できます。

でも残念な事に、聴導犬と介助犬は北海道にはいないそうです。よって今回、日本で初めて飛行機の客室に同乗して北海道にやって来たそうです。(許可した航空会社はJASさんだそうです。JASさんエライ!!)

それぞれの団体は、もっと広くこれらの活動を知って貰おうと寄付金の中でやりくりして、全国のイベントにおじゃましているとの事で、彼等の熱意には頭が下がります。

普段は触ったり声をかけたりしてはいけない犬達ですが、特別に今回は全部の犬達がステージから降りて、客席の人達と自由にふれあう機会がありました。

介助犬がほしかった私は、兵庫県から車椅子で介助犬と一緒に来道した木村さんという方とお話する事が出来ました。木村さんは事故で下半身不随となり、また両手指も麻痺しているとの事で、愛犬(名前はシンシア)の存在で助けられたと言う事です。この愛犬のことを綴った「シンシア日記」という本を出版したそうです。

またホームページも運営されているので、介助犬に興味のある方は下記のアドレスにアクセスしてみてください。

"<http://village.infoweb.ne.jp/~cynthia/>"

この時にメールの交換をしたのですが、なんと5月23日に木村さんからメールが届きました。ホームページを見ると色々な活動をされていて忙しいのに、(住友生命のCMに松嶋奈々子さんのナレーションで、シンシアと伴に出演しています。見ました?) わざわざメールを下さる感激しています。

盲導犬はじめこれらの犬達は、多くの人と時間をかけてやっと1頭が障害者の元に

送り出され、その費用は1頭300万円以上にもなるとの事です。そしてこの費用の殆どは寄付金でまかなわれているそうです。どうか国は一日も早くこれら団体を認め公的援助の対象とし、また私達も一人でも多くの方が理解して下さるよう働きかけ、その輪が広がる事を望まずにはられません。

送信者	件名
Yoshitomo Kimura	FW: シンシアのCMの放送時間
Yoshitomo Kimura	シンシアのCMの放送時間
Yoshitomo Kimura	RE: 「いきいき福祉さっぽろ2000・ワーキングドッグふれ

送信者: Yoshitomo Kimura 宛先: 紺野

件名: RE: 「いきいき福祉さっぽろ2000・ワーキングドッグふれあい教室」でお会いした紺野です。

紺野さん

「ワーキングドッグふれあい教室」へ来て頂きありがとうございます。

無事、北海道から帰ってきました。

僕とシンシアは初めての北海道です。2~3日前まで、札幌は天候が悪く、寒いと聞いていたのですが、当日は天候も良く暖かくて良かったです。

シンシア同伴の飛行機(JAS)搭乗は初めてでしたが、往復とも全く問題なく、乗客のほとんどの人はシンシアに気づいていないくらいだと思います。

「離着陸の振動」と「気圧の変化」が一番心配していたのですが、すこし首をかしげ、欠伸がたくさんしたくらいで、全く問題ありませんでした。

過密スケジュールのため、北海道を観光することができなくて少し残念でした。

宿泊したヒルトンホテル小樽の周辺を散策したのと、車で時計台やテレビ塔の近辺を案内してもらっただけです。

今度行く時は、遊びで行きたいです。

今回のことをきっかけに、鉄道会社も、航空会社のように、「アカデミーの試験に合格していれば、試乗チェックを省略する」などの処置で、審査を簡素化して「鉄道規約」を改訂してくれば良いのですが...

詳しい状況は分かりませんが、紺野さんも、手足がご不自由なので、介助犬と生活して頂けたらと思っています。

でも、介助犬にも色々課題があるので、介助犬の現状を理解された上で検討していただければと思います。

まず、「日本介助犬アカデミー」や「シンシア日記」などのHPをご覧になって下さい。

何か分からないことなどがあれば、連絡して下さい。

これからも、よろしくお願いします。



介助犬協会
Support Dog Association



—おわりに—

会場では多くの福祉機器が展示されており、そのいくつか実際に乗ったり動かし
たりして見ましたが、やはり与える側が（健常者がこちらを想像して）、「こんなもん
だろう」というスタンスで作られている印象を多々受け大変残念でした。

今の介護の対象が障害者介護ではなく、高齢者介護を指しており、その延長線上に障
害者がいると—くくり—に考えているためではないでしょうか。

どの作品もすばらしいものですが、そのどれもがあと一歩という感じで（その一歩の
為に障害者が苦しんでいるのに）、この一歩を埋めるために作り手はもちろん、こちら
側からも、もっと積極的に近づくべきだと改めて思いました。その架け橋をするのが
行政であるべきなんです…

最後に、車椅子製作で有名な「NiCK」で、とてもカッコいい車椅子が置いてあ
りました。形もさることながら重量も通常の車椅子より2Kgほど軽くなっているそ
うです。そこの営業の方（この人は車椅子に乗っている障害者の方です）が一言、「こ
の2Kgが障害者にとって大変なんだよね」

（執筆 紺野）



◆北海道難病連の運営協力会にご加入下さい。

年額一人1口2,000円／法人1口10,000円です。
振込用紙は北海道難病連センター1F窓口に置いてあります。
加入して頂いた方には、機関誌「なんれん」をお届けします。

◆個人参加難病患者の会「あすなろ会」十勝地区講演会

この度、個人参加難病患者の会「あすなろ会」が、十勝地区において初めて講演会を開催する事となりました。医療ソーシャルワーカーを講師に迎えて、豊かな療養生活を送るために患者をとりまく福祉制度などについて、お話をし
て頂く予定です。是非参加下さいますようご案内申し上げます。

日 程

名称：個人参加難病患者の会「あすなろ会」十勝地区講演会

主催：個人参加難病患者の会「あすなろ会」

共催：財団法人北海道難病連

財団法人北海道難病連十勝支部

日時：2000年6月24日（土）

午後1時30分～午後3時30分迄（受付午後1時より）

会場：とかちプラザ 4F402号室

帯広市西4条南13丁目 Tel. 0155-22-7890

<テーマ・講師>

「困っていませんか？療養生活」

－患者をとりまく制度のいろいろ－

十勝勤労者医療協会帯広病院

相談室 跡辺 裕行さん

<問い合わせ先> (財)北海道難病連十勝支部 Tel. 0155-23-6602

◆交流会(レクリエーション)

『がんばれ難病患者日本一周激励マラソン』にカメラマンとして同行した安部重宣さんの写真展が札幌ファクトリーで開催されます。

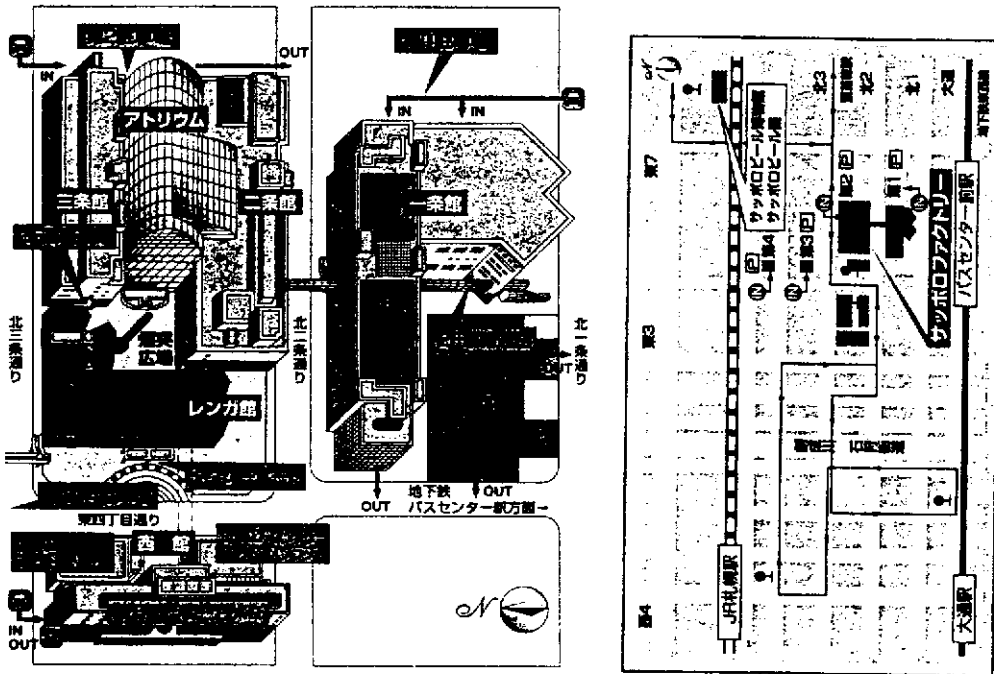
開催期間：7月19日(水)～7月23日(日)

この期間の最終日(7月23日)に交流会を開きたいと思います。
写真展を観たあと時間がある方、お茶でも飲みながらお話しませんか？

集合時間：2000年7月23日(日) 午後1時

場所：札幌ファクトリーレンガ館3F

札幌市写真ライブラリー前



■交通機関

- 地下鉄/東西線「バスセンター前」駅下車、8番出口より徒歩5分
- 市営バス/ファクトリー線「ファクトリー前」下車
- JR R/札幌駅より徒歩12分

■駐車場のご案内

●駐車料金

1回まで2,000円以上お買上げ 定額ご利用	3時間まで無料	以降30分毎 100円
一般駐車	最初の1時間まで 200円	以降30分毎 100円

*店舗、施設により、お取り扱いが多少異なります。また、イベント・催事については対象外とさせていただきます。

*1700台収容の大型駐車場を完備しております。

SAPPORO
Factory

〒060-0032 札幌市中央区北2条東4丁目 (011)207-5000
<http://www.sapporo-factory.co.jp>

予告なく内容を変更する場合がございますので予めご了承ください。



◆第27回 難病患者・障害者と家族の全道集会 In 函館

◇日 程 2000年8月5日(土) 道内各地からバスにてホテルに(5~6ホテル)



函館国際ホテルで歓迎レセプション

2000年8月6日(日) 午前-26分科会

(あすなる会として事務局の方を招いて交流会を予定)



午後-総合福祉センターで全体集会



バスにて帰路へ

※ オプションツアーの方は、バスで湯の川温泉へ。
夕食の後函館山夜景観光。8日(月)帰路へ

◇宿泊料金一覧(税別) 朝食付き

	人数	1人部屋	2人部屋	3人部屋
函館国際ホテル(本部)	150	14,500	13,500	12,500
ホテル函館ロイヤル	70	—	13,500	13,000
函館ハーバービュー	120	14,700	14,200	14,200
ホテルJAL シティ函館	120	—	10,500	10,000
函館第2オーシャン	60	—	9,500	7,000
フィットネスホテル 330 ハコダテ	10	11,500	—	—

◇オプションツアー

	2人部屋	3人部屋	4~5人部屋
湯の浜ホテル(税別・2食付き)	13,000	12,000	11,000

◇参加費用

	費用	備考
バス利用(往復)	1人6,000円(予定)	室蘭発往復1人5,000円
レセプション参加費	6,000円	
参加費	未定	
全体会(昼食)	800円	
バス内昼食・夕食	実費	

※バス発着地予定:札幌・稚内・旭川(美唄経由)・釧路(音更経由)・室蘭(静内)・帯広は福祉バス

◇参加申込み

- ・6月15日までに北海道難病連センタに申し込んで下さい。
(体調などによるキャンセルは出来ますが、途中からの申込みは出来ません。)
- ・ホテルは第一希望から第三希望迄を記入して下さい。
同室希望はその旨を記入して下さい。
- 申込み確認後、清算書を発行し、入金を確認後参加証をお届けします。

◇問合せは各部会・支部事務局、または北海道難病連へ TEL512-3233

編集後記

総会が終わってすでに、エンジン全開でバツバツな活動が始まっています。その一端を私達役員が担うことができると嬉しいと思い、不慣れながらもスタートしましたが、多くの方々にご協力いただき、今年も6月号を発行する事ができました。

お忙しい中、原稿をお寄せいただきました皆様に、心よりお礼申し上げます。ご意見、ご要望等ありましたら、役員の方までお寄せください。



編集人 個人参加難病患者の会 昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
札幌市中央区南4条西10丁目 難病センター内 (512-3233) HSK339
発行人 北海道身体障害者団体定期刊行物協会 細川久美子
あすなろ95号 (毎月1回10日発行) 1部100円 (会員は会費に含まれる)